個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	遺失届情報ファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、大分中央警察署、大分東警察署、大分南警察署、別府警察署、杵築日出警察署、国東警察署、豊後高田警察署、宇佐警察署、中津警察署、玖珠警察署、日田警察署、竹田警察署、豊後大野警察署、佐伯警察署、臼杵津久見警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１受理番号、２受理方法、３受理日時、４受理警察署、５受理交番等、６取扱職員、７遺失者住所・氏名・年齢・連絡先、８届出者続柄、９届出者氏名、10遺失日時、11遺失場所、12物件（現金・物品）、13遺失者連絡状況、14遺失者連絡日時、15遺失者連絡方法、16処理結果
記録範囲	遺失者（届出者）
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　大分県警察本部警務部警務課
	（所在地）　〒870-8502 大分県大分市大手町３－１－１
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名　称）大分県警察本部警務部会計課 （所在地）〒870-8502 大分県大分市大手町３－１－１	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備　考	－	